

## 「Tカード（バケモノの子デザイン）」サービスに関する規程

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

2015年7月10日施行

### 1 バケモノの子サービス

「バケモノの子サービス」とは、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下「CCC」といいます)による「バケモノの子」に関する各種特典(以下「特典」といいます)を利用可能なTカードの発行、ならびに当該発行を受けた会員に対する特典の提供をいいます。特典の内容はカルチュア・エンタテインメント株式会社(以下「CE社」といいます)により任意に定められ、会員の承諾なくしてその全部または一部につき廃止、追加、変更が行われることがあります。なお、バケモノの子サービスの提供期間は2015年7月10日から2016年7月31日までとします。

### 2 Tカード(バケモノの子デザイン)

Tカード(バケモノの子デザイン)とは、バケモノの子サービスに登録されたT会員に対して発行される、「バケモノの子」のキャラクター画等の著作物がカード券面にデザインされたTカード(以下「Tカード(バケモノの子デザイン)」といいます)をいいます。この規程は、Tカード(バケモノの子デザイン)の発行手続、バケモノの子サービス、カード発行手数料、著作権などについて規定するもので、それ以外の事項については、CCCが定めるT会員規約(その他T会員に適用される規約などの諸規程を含みます)が適用されます。

### 3 登録手続

バケモノの子サービスへの登録を希望する入会希望者は、CCCに対し、T会員の入会の申込みを行うに際し、所定の手続に従い、バケモノの子サービスへの登録の申込みを行っていただきます。また、既にT会員に入会済みの会員がバケモノの子サービスに登録を希望する場合も、新規にT会員への入会手続きを行っていただく必要がございます。この場合、既にお持ちのTカードも引き続きご利用いただけます。なお、バケモノの子サービスへの登録を希望するT会員は、CCCが、バケモノの子サービスの提供のために、以下に定める情報を、書面若しくは電磁的な方法による送付又は送信にて、CE社に対して提供することにつき同意します。

(1)「お客様登録申込書」の記載事項およびT会員ネットサービス登録お申し込み時の

以下の登録事項(変更のお申し出の内容を含みます)

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等

(2) Tカード(バケモノの子デザイン)を提示しご利用された履歴(お買い上げになった商品名  
またはご利用されたサービスの名称、金額、お買い上げまたはご利用された日時、場所も  
含まれます)

(3) T会員ネットサービス登録状況および Tカードの停止・退会状況

(4) 個人別に付与された番号・記号その他の符号

(5) その他バケモノの子サービスの提供に必要な一切の情報

#### 4 カード発行手数料

バケモノの子サービスに登録された会員は、バケモノの子サービスを受けるため、CE 社所定の  
方法により金 500 円(税抜)のカード発行手数料(以下「発行手数料」といいます)を支払うものと  
します。お支払いいただいた発行手数料はいかなる理由があっても返金しません。

#### 5 著作権

Tカード(バケモノの子デザイン)のカードデザインの著作権は「バケモノの子」製作委員会に帰  
属します。会員は「バケモノの子」製作委員会の著作権を侵害することはできません。

#### 6 Tカード(バケモノの子デザイン)再発行

バケモノの子サービスの提供期間中にTカード(バケモノの子デザイン)が紛失、盗難、汚破損な  
どにより使用できなくなった場合、当該Tカード(バケモノの子デザイン)は失効し、再度バケモノの  
子サービスへの新規登録を行っていただく必要があります。この場合、再度、発行手数料が発生  
しますのでご注意ください。ただし、バケモノの子サービスの提供期間が終了した場合は、再度新  
規登録を行うことができず、Tカード(バケモノの子デザイン)の発行も行えませんのでご注意くだ  
さい。

#### 7 バケモノの子サービス終了後のTカード(バケモノの子デザイン)のご利用

Tカード(バケモノの子デザイン)は、バケモノの子サービスの提供の終了後も、通常のTカード  
としてご利用いただくことができます。

以上